

学校運営協議会だより



地域運営学校『中瀬中学校』

校長 風見 章

平成24年10月に本校も地域運営学校になりました。「学校は地域と共に」「地域の中の学校」という言葉通りの中瀬中学校。常に、多くの地域の方々に支えられながら進化し続けてきました。

本校は充実した学校支援本部。PTA役員OB・OGと学校管理職のOBで構成している中瀬会。そして地域青少年育成委員会、青少年委員、同窓会、さらに現役のPTAの方々との連携が特に密で、年間を通して多くの場面で関わって頂いています。

また、学校運営協議会では「校長さんや学校は、何をどうしたいんだ？。言いなよ、みんなそれに向かってやるからさー。」(ある委員さんの口調)という校長として、涙の出るような言葉をかけてくださいます。

地域運営学校は、校長と学校運営協議会委員の方々と一緒に学校経営を行います。

しかし、まず校長が明確な経営ヴィジョンを提示し、それを具現化するため学校運営協議会はどうするか？というスタンスの1年目。ですので、まず学校運営協議会に、より明確でしっかりした経営方針を示さなくてはならないという責任があります。

第一期を越えて第二期、第三期と進化し続けるであろう「地域運営学校 中瀬中学校」。私はそのスタートメンバー委員の一員であり、また校長として、中瀬中学校に関わって下さる方々と共に、地域運営学校としての充実を図ります。

みなさま「地域運営学校 中瀬中学校」をこれからもよろしく願いいたします。



学校運営協議会会長 井口 茂

私は、以前この地にある井草地域区民センター協議会で会長をし、本校との関わりをもたせていただきました。そのご縁でこの度、中瀬中学校学校運営協議会の会長をつとめさせていただくこととなりました。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、今日の社会は、少子化、高齢化、国際化、情報化などの到来といわれています。

このような時代に適切に対応して行くためには、これからの学校は、子どもたちが心豊かに成長するとともに大きく変化する社会で生きる能力を身につけることが求められています。

そのためには、基礎・基本をしっかり学び、さらに、時代の変化に適切に対応できる能力を身につける教育の展開が必要となっています。

このための方策の一つとして地域の教育力を学校教育の中にどのように取り入れて行けばよいのか課題と考えます。今後このことについては委員のみなさんと検討してまいります。その際、校長先生をはじめ、先生方、PTAとの共通理解を図ってまいります。わたしたちも学校運営協議会(CS)委員は、伝統ある中瀬中学校の発展のために地域・PTAのみなさまのご理解とご協力をいただきながら、活動してまいります。

参考 この資料は平成24年12月4日開催された文部科学省主催の「地域とともにある学校づくり推進協議会(東京大会)」の主催者挨拶よりまとめました。

- 1 学校運営協議会制度の導入のきっかけはイギリスにあります。1990年代(平成2年)にイギリスの学校理事会制度が紹介されていました。そこでは学校の人事、予算がかなり学校に権限が委任されていますが、これらを学校の校長先生が一人で決めるのではなく、地域の方、学校の校長、教員で構成する学校理事会で決めていく仕組みが紹介されていました。
- 2 これを日本の教育の中に取り組めないか。学校の先生は数年すると異動します。

また、学校が地域の方を向いてないのではないかとの思いがあります。そういうことで、地域の思い、保護者の思いを学校教育の中に反映させて欲しいとの声、要望が当時ありました。また、子どもたちは、良からうが悪からうが、その学校の教育に満足しているが満足していなからうが学区域の学校に通学させられていて、学校を選べません。不満を持っている地域、保護者はどうやって学校を良くしていけばよいのか。学校にはPTAはありますが、その活動とも違います。

- 3 具体的な取組としては、直接学校の教育、教育のやり方、教育内容に地域の声を反映できる方策はないものか。このことを受けて教育改革国民会議が地域でつくる「地域運営学校」いわゆるコミュニティ・スクールを提唱しました。地域の声を人事、予算などを含んだ学校の運営、教育の内容にまで取り入れるのが第一のポイントでした。具体的には、中央教育審議会で審議、平成16年に最終報告書が出て、できたのが今の「学校運営協議会制度」です。
- 4 コミュニティ・スクール導入は1200校(平成24年度)で導入されていますが地域差もあります。これを広げていくため全国で協議会を開催しています。今後4年ぐらいで公立小学校2万校、中学校1万校ある全国の学校で3000校に伸ばしたいと考えています。調

査研究費、推進制度、実施校のバックアップ、事務職員の配置などを来年度予算要求で考えています。

- 5 学校評価制度では、学校ごとに目標をしっかりつくります。小学校は小学校ごとに中学校は中学校ごとに、「体力重視」、「心情重視」、「学力重視」などのポイントの置き方があります。そして、目標に対してどれだけ達成出来たかを評価して、はじめて良かった点、悪かった点が明らかになります。このような学校の評価制度を導入していきます。その他にも自己評価、保護者評価、地域の方による評価など含んだ学校関係者による学校評価もあります。
- 6 学校の目標の共有化では、教育目標を先生たちに共有化してもらいます。これには、先生方に目標に向かって一年間取り組んでもらう事を明確化することが大切です。
- 7 学校支援本部についての事例では、釜石小の災害後の避難所訓練があります。
そこでは、日ごろから地域の方が学校に入りコミュニケーションがうまく取れ、成果をあげていました。日ごろから地域と学校との信頼関係が大切です。
- 8 これらの取組で日本の教育が大きく動いていくと考えます。

☆平成25年度 学校運営協議会委員

委員の紹介

会長	井口 茂	元公立高校校長
会長職務代行	篠原 宣武	学校支援本部長
委員	井口 義雄	中瀬会会長
委員	遠藤 萬壽美	保護司
委員	小笠原 良行	地域住民
委員	唐澤 弘子	青少年委員・支援本部事務局長
委員	岸本 咲子	主任児童委員
委員	西嶋 春美	青少年委員
委員	森田 玉雪	大学教員
委員	横井 ひとみ	元PTA会長
委員	風見 章	中瀬中学校校長



地域運営学校(コミュニティースクール)とは

- 近年、公立学校は、保護者や地域の皆さんの様々な意見を的確に反映させ、地域に開かれ、信頼される学校づくりを進めていくことが求められ、学校評議員制度の導入や、自己点検・自己評価の取り組みが図られてきました。
- 学校運営協議会制度は平成16年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により導入されました。杉並区教育委員会では学校運営協議会が設置された学校を地域運営学校(コミュニティースクール)と呼んでいます。
- 地域運営学校(コミュニティースクール)は、地域の公立学校の運営に皆さんの声を生かす仕組みです。保護者や地域住民が学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を述べたりすることを通じて保護者や地域の皆さんの意見を学校運営に反映させることができます。

